

## 鴨長明の家集の諸本とその本文

—— 伝本の分類の試み ——

### 〈一〉 伝本と本文研究史

鴨長明の家集は大別四種に分けられる。一は百余首の歌を四季・恋・雑に部類した集で、寿永年間に賀茂重保が提出を依頼した所謂寿永百首家集と考えられている。<sup>(1)</sup>二は、管見に入つたのは一本であるが、四季・雑二十題各五首から成る百首歌。正治二年に後鳥羽院が歌人十一人に詠進させた応制百首『正治後度百首』中の長明百首を独立させたもので、部類百首諸本の中の或る種の本に付載されるものもある。他に、従前全く注意されていなかった部類百首家集に付載されるものがある。これ等の抜粋本と「鴨長明続集」もそれぞれ一種に数える。

これ等の集の諸伝本で管見に入つたのは、本稿において論証する稿者なりの伝本分類の結果によつて掲げると、次の通りである。本稿における略号、所蔵者名(複数伝本所蔵の場合は図書番号を添えて区別する)と書名(概ね内題による)、各本の所在を報告された諸先覚のご論考や蔵書目録等を以下の略号によつて、順に掲げる。

築Ⅱ築瀬一雄氏「鴨長明の和歌研究序説」。国Ⅱ『国書総目録』<sup>(4)</sup>(含、『補訂版』<sup>(5)</sup>)。私Ⅱ『私家集伝本書目』<sup>(6)</sup>。全Ⅱ『日本古典全書』『方丈記』。辻Ⅱ辻勝美氏「鴨長明とその家集」。総Ⅱ『古典籍総合目録』。資Ⅱ『国文学

犬井善壽

研究資料館マイクログラフ資料目録〔含、同館ホームページ所掲諸データベース〕。目録諸図書館等公刊蔵書目録・OPAC。

鴨長明集 寿永百首系統（『正治後度百首』を付す本に「正」、「鴨長明続集」を付す本に「続」を添える）  
 版行本系列

寛文 寛文七年版行本<sup>10</sup>『鴨長明集』（宮城県図書館伊達文庫蔵他） 正 築国私全辻資目

元文 元文元年版行本<sup>10</sup>『鴨長明集』（大井架蔵平山鏗二郎旧蔵本他） 正 築国私全辻資目

寂合 寂蓮集合綴版行本<sup>10</sup>『鴨長明集』（佐賀県立図書館蔵他） 正 築資目

無刊 無刊記版行本<sup>10</sup>『鴨長明集』（慶応義塾大学図書館蔵他） 正 築国私全辻資目

河野 今治市河野美術館蔵『鴨長明集』（三五二・八八七）本 正 資

島原 島原図書館松平文庫蔵『鴨長明集』（一三六・一二）本 正 国私全辻目

松浦 松浦史料博物館蔵『鴨長明家集』 正 私辻目

秋月 秋月郷土館蔵『鴨長明集』 正 総目

東博 東京国立博物館蔵『鴨長明集』 正 国全辻目

三手 賀茂別雷神社三手文庫蔵『鴨長明家集』 泉亭本 正 国全辻目

今治 今治市河野美術館蔵『鴨長明集』（三五二・八八九）本 正 総目

類従本系列  
 類従 群書類従巻第二五七所収『鴨長明集』元版（筑波大学附属図書館蔵他） 正 築私全辻目

北野 北野天満宮蔵『鴨長明集』（忠度集）合綴 正 総目

神宮 神宮文庫蔵『鴨長明集』（三・一一二七）本 正 築国私全辻資目

統国 統国歌大観 所収『鴨長明集』（底本無提示） 正 辻目

冷泉本系列

冷泉 冷泉家時雨亭文庫藏『鴨長明』(見返題)

御所 宮内庁書陵部藏『鴨長明』(扉題)(五〇一・二二三) 御所本

幸田 慶応義塾大学図書館幸田文庫藏(内・外題ナシ)

東古 東京古典会昭和三八年古典籍展観入札目録<sup>(12)</sup>所掲『鴨長明集』(部分)

書陵 宮内庁書陵部藏『鴨長明集』(外題)(五〇一・二二九) 本

東大 東京大学国文学研究室藏『鴨長明集』(外題)

桂宮 宮内庁書陵部藏『鴨長明集』(外題)(五一二・二二二) 桂宮本<sup>(13)</sup>

宮内 宮内庁書陵部藏『鴨長明集』(二五三・二二〇) 本

松平本系列

松平 島原図書館松平文庫藏『鴨長明集』(二二六・二二三)<sup>(14)</sup> 本

国研 国文学研究資料館藏『鴨長明集』

内閣 国立公文書館内閣文庫藏『鴨長明集』(作者異議) 合綴

中田本系列

中田 中田光子氏藏『鴨長明集』

玉里 鹿兒島大学附属図書館玉里文庫藏『鴨長明詠歌』

林崎 神宮文庫藏林崎文庫旧藏『長明百首』(三・七九) 本

筑波 筑波大学附属図書館藏『鴨長明集』

草部 草部了門氏藏(内・外題ナシ)

光台 高野山大学図書館藏 光台院寄託本『長明百首』

巖松 巖松堂書籍目録「古典」<sup>(16)</sup>所掲『鴨長明集』(部分。但、中田本)

時雨亭叢書<sup>(1)</sup>

国私全辻資

国全辻目

私辻

国私全辻資

私辻資目

国私全辻資

国私全辻資

国私全辻目

資目

国全辻資目

資

資

国辻資目

築国私全辻資目

資目

鴨長明に関する研究<sup>(15)</sup>・辻

国私辻目

築辻

鴨長明集 抄出本系統

梅処 刈谷市立中央図書館村上文庫蔵『梅処慢筆』所収『鴨長明集 抄出』 正 資

正治後度百首 (編纂本『正治後度百首』抽出)

国学 国学院大学図書館蔵『鴨長明百首和歌』(賀茂季保百首)合綴) 国私全辻

鴨長明続集

続三 賀茂別雷神社三手文庫蔵『鴨長明家集』泉亭本 付載 辻

続今 今治市河野美術館蔵『鴨長明集』(三五二・八八九)本 付載

未調査書写本

龍谷 龍谷大学蔵本 (『鴨長明集』全注解稿<sup>17</sup>)所掲の校異に依り調査) 全注解稿

弘文 弘文荘待賈古書目録 二六 所掲(説明文のみ検討)<sup>18</sup> 私辻

松浦貞俊氏蔵本

小川寿一氏蔵本 (二点)

三条家蔵本 (新校群書類従「解題」所掲) 築国私辻

築瀬一雄氏蔵本 (二点)<sup>19</sup> 築国辻

志香須賀文庫蔵本

田中氏蔵本

弘文荘古典籍逸品稀書展示即売会 (昭四八) 目録 所掲 辻

未調査版行本

宮内庁書陵部蔵 (一五〇・四五六本)<sup>20</sup> その他 築国私全辻総資目

『鴨長明集』に関する初期の本文研究については、築瀬一雄氏の<sup>19</sup>

『鴨長明(家)集』については『方丈記流水抄』(横島昭武)、『弁疑書目録』(中村富平)、『群書一覽』(尾崎雅嘉)などに記すところがあり、明治以後に於ては、佐佐木信綱(『和歌百話』)、福井久蔵(『大日本歌書綜覧』)、坂井衡平(『新撰国文学史』)、玉井幸助(『講本方丈記』)、後藤丹治(新潮社版『日本文学講座』第六卷「方丈記研究」)、尾上柴舟(『国歌大系』第十四卷、解題)、松浦貞俊(『日本文学大辞典』)、小川寿一(『家集』に関する小考・同補遺「鴨長明研究」第九・十号)、古川福馬(『鴨長明家集考』「文学」第二卷第六号)等諸氏の研究があり、なほ『新校群書類従』第十二卷には、西岡虎之助・森末義彰氏の解題が掲げられている。以上は著者の一読したものであるが(中略)未だ管見に入らぬものが多々あらうと思ふ。

その築瀬氏の『鴨長明集』に関する本文研究(昭和一三年)は、

一、第一種本

1 承元元年奥書本

イ 群書類従所収本(第九輯、卷第二百五十七)

ロ 鴨長明家集 写本(神宮文庫所蔵)

2 養和元年奥書本

ハ 鴨長明家集 写本(巖松堂書籍目録「古典」紹介)

ニ 長明百首和歌 写本(神宮文庫所蔵)

二、第二種本——奥書はすべて養和元年である。

ホ 長明法師家集又は鴨長明家集

(1) 寛文版本(書陵部、刈谷市立図書館所蔵)

(2) 元文版本(鳥野幸次氏霞亭文庫旧蔵 板谷菊男

氏平出鏢二郎旧蔵 所蔵)

(3) 無刊記版本(京都大学所蔵)

(4) 鴨長明家集 写本(松浦貞俊

氏所蔵)

(5) 長明寂進家集 版本(京都府立総合資料館所蔵)

(6) 長明兼好家集 写本(小川

寿一氏所藏) (7) 鴨長明集 写本 (鑿瀬所藏)<sup>19)</sup>  
 へ 鴨長明集 写本 (小川寿一氏所藏)

という伝本分類と、「先づ、治承末年から文治初年まで数年間に成立したものと考へ、更に一步をすすめて、反証のない限り、奥書の養和元年成立を認めようと思ふ」という成立時期考定である。氏は、二様の識語の件、「霧隔行舟といふ心を詠める」「月」「海上の月」(校訂)の六首を欠く伝本の件、「恋の心を」(校訂)一首を欠く本の件、「物思ひ侍る頃幼き児を見て、述懐の心を」(校訂)の詞書で述懐歌十一首を載せる本と「物思ひ侍る頃幼き児を見て」(校訂)の詞書で「背くべき憂き世に迷ふ心かな児を思ふ道は哀れなりけり」(校訂)の歌を載せた後に「述懐の心を」(校訂)の歌十一首を載せる本が対立する件等を指摘される。

『国書総目録』初版が昭和三十八年に刊行され(平成元年には『補訂版 国書総目録』が出された)、『鴨長明集』の項には写本十八本と版行本十六本という多数の『鴨長明集』諸伝本が紹介された。続いて、昭和四〇年刊の『私家集伝本書目』の「鴨長明」の項に、写本十七本、寛文七年版行本四本、元文元年版行本二本、刊年不明版行本八本と、近代の活版刊本数点が掲げられている。両目録は鴨長明の家集の伝本博搜の嚆矢と言える。

その後の本文研究としては、細野哲雄氏校注の『日本古典全書 方丈記』(昭和四五年)に付された、書陵部本(どの本かは明示がなく辻氏は桂宮本と推定される)を底本とする『鴨長明集』に関する「解説」がある。氏は、

書陵部、内閣文庫、東京国立博物館、慶応大学、国学院大学、神宮文庫、島原文庫を初め、個人の蔵書中にも幾つかの写本が現存し、版本にも寛文七年版、元文元年版、無刊記、群書類従本等が数えられる。これらの諸本には、一部の歌や詞書の欠けてゐるものもあるが、大半は百五首からなり、本文自体これといふ著しい差異はなく、すべて荒屋見月は題のみで歌を欠いてゐる等の点から、いづれも同系統のものともみなす事ができる。

とし、二様の識語の件について「承元は建永二年十月二十五日の改元で、実際には承元元年の五月はなく、同様

に養和の場合も治承五年七月十四日の改元であるから、長明自身が承元元年とか養和元年とか記したとは考へが

たい」こと、識語に「散位鴨長明」とある「散位」の語に拠って「養和か承元かを推論するのも無理」であることとを指摘され、「結局この識語から家集成立の手がかりを直接得ることはできない」と判断しておられる。篠瀬・雄氏編『校註鴨長明全集』(昭和四六年)には類従本を底本とする校訂本文が収められている。その「解説」には、以下のような発言がある。

これは長明の自撰歌集で、奥書に養和元年のものと、承元元年のものとがあるが、養和元年五月の成立とすべきである(括弧内注略)。鴨長明集には、写本・刊本共に数種の伝本があり、夫々歌詞の異同が存するが、本全集に於ては、群書類従巻第二百五十七所収のものを底本とし、左記の五種を以て校合した。

として、ご所蔵刊本、京都大学文学部研究室蔵刊本の異本校合、新校群書類従所収の宮内庁書陵部蔵本、神宮文庫蔵二本の対校本を掲げておられる。

『私家集大成 中世Ⅰ』(昭和四九年)には宮内庁書陵部蔵寛文七年版行本の翻刻が収められ、細谷直樹氏担当の「解題」がある。細谷氏は、

諸本には、巻末の識語に、「養和元年五月」、または「承元元年五月」とあるものが多いが、この年月は、いずれも成立とは関係のない後人の筆と考えられる。島原公民館松平文庫「鴨長明集」(一三六・一三三)のように、巻末に識語を持たぬものも見当たり、これが現存諸本のもとのかたちを示すものと思われるが、本文は、諸本すべて「荒屋見月」の一首が題だけで歌を欠いており、現存の伝本は同一系統のものであることがわかる。

とされ、篠瀬氏に指摘のある「背くべき」の歌が「底本の八七と八八の間で落ちている」件、「荒屋見月」の歌の欠脱について「現存の伝本は同一系統のものであり、この一首を補うことはできない」件等に言及される。

辻勝美氏は「鴨長明とその家集」において、後述の「述懐歌群」における歌の欠脱に発する「詞書の誤り」の将来する問題を出発点として、

寛文版本・群書類従本等のいわゆる流布本鴨長明集の本文上の問題を解決すべく、長明集の現存諸本につ

いて調査し、その整理を試みたい。

とし、「一 鴨長明集の伝本」の章において二十有余の伝本を紹介され、「二 流布本鴨長明集の本文の問題」の章において「本文異同主要箇所」を示され、精緻な本文比較とその吟味を通じて、

書A（桂宮本。犬井注、以下同）・書B（書陵本）・書C（宮内本）・書D（御所本）・東（東大本）の書陵部系統の本文が欠脱歌・箇所のない点で善本といえ、特に(1)書陵部蔵桂宮本の本文が誤脱が少なく、より原態をとどめていると考えられる。いわゆる流布本の誤りとみられる箇所は、前述の述懐歌群をはじめ多く見出されるのである。

と結論された。築瀬氏以後の、『鴨長明集』本文研究のめざましい検討とその成果とである。

『新編国歌大観 私家集編Ⅱ』（昭和六一年）に桂宮本の校訂本文が収められ、「解題」を担当された辻勝美氏は、以下のごとき発言をしておられる。

長明集の現存伝本は、すべて秋部の「荒屋見月」の一首が題のみで歌を欠いており、同一系統とみてよく、和歌、詞書本文の欠脱・誤写などの少ない点で、底本とした宮内庁書陵部蔵桂宮本（五一・一二）が原形に最も近いと考えられる。桂宮本「長明集」（外題。内題はない。原注）は、春一首（中略）の計一〇五首からなる。江戸初期写の袋綴一冊本で、奥書は「養和元年五月日 散位鴨長明」とある。書陵部には他に写本三部（一五三・二一〇、五〇一・二九、五〇一・二二三。底本翻刻に際し、校訂本として使用。原注）が伝存するが、いずれも同系統である。

現存伝本のうち、寛文七年板本は、上下二巻本で、上巻に前記の鴨長明集を、下巻に正治後度百首（正治二年第二度百首）の詠進歌を収める。上巻の「養和元年五月日 散位鴨長明判」の奥書の次に、東鑑・新古今集などから八首の歌を記載しているが、正治二年第二度百首を下巻として付加したことも含めて、後人の作為と考えられる。上巻の家集の総歌数は一〇四首で、底本の八八の一首が欠落し、その詞書「ものおもひ侍るころをさなき子を見て」の部分が八九の詞書「述懐のころを」と合しているほか、三七の左注の「こ



ちかぜふけば」以下を欠き、二〇と二一の歌の順序が入れ替わっていることなど、本文に誤脱が多い。元文元年板本(寂蓮家集と合綴。原注)・無刊記本などもこの寛文板の後刷本である。群書類従巻二五七所収本・続国歌大観所収本も板本と同じ欠脱を有する本文であるが、奥書は「承元元年五月日 散位鴨長明判」とある。

平成二年に『国書総目録』の続編として編まれた『古典籍総合目録』の「鴨長明集」の項には新たに写本二本と版行本七本が提示された。先の『私家集伝本書目』等を併せて、多くの伝本の所在が明かになったのである。冷泉家時雨亭叢書『中世私家集 二』(平成七年)所収の『鴨長明集』の「解題」を担当された久保田淳氏は、以下のような発言をしておられる。

伝本は、写本として約二十本ほどの存在がしられるほか、寛文七年(一六六七)版、元文元年(一七三六)版などの板本も存する。

養和元年五月日 散位鴨長明

という識語を有するものと、

承元元年五月日 散位鴨長明判

という識語を有するものが存するが、いずれも春・夏・秋・冬・恋・雑に部類され、計百五首を収めている。そして、秋の部のうち、「荒屋見月」と題を掲げながら歌を欠く箇所が見出される。これらのことからいずれも本来同一系統に属し、寿永百首家集の一と考えられている。

冷泉家時雨亭文庫蔵本は、(中略)鎌倉中期頃の写本と見られる。(中略)大体において、『新編国歌大観』で底本とされている宮内庁書陵部蔵桂宮本(五一・一・一二)が時雨亭文庫本と近い本文と見られる。

平成十一年から、三村晃功氏御指導のもとに行われたこの集の輪読を整理した『鴨長明集』全注解稿(二)(五)<sup>17</sup>が公けにされており、八四番歌までの注解が終っている。その「凡例」に、

一、『鴨長明集』は、宮内庁書陵部蔵にかかる写本(五一・一・一二、新編国歌大観本)を底本にし、私家集

大成本（寛文七年版本）、河野記念館本（文化十三年書写の写本）、龍谷大学本（写本）、冷泉家時雨亭叢書本（写本）などを主な校合本として、本文異同を示した。

ここに示されている他にも神宮文庫蔵『長明百首』（林崎本）等を校異に参加させられているところがある。一首一首について、「歌意」「校異」「歌題」「語釈」「参考歌」「補説」の項を立て、この集の本文に関する吟味がなされている。本稿においては、これを《全注解稿》の略称で呼び、稿者未見の「龍谷本」はその「校異」に拠って検討し、また、ここに示される『鴨長明集』の本文に関する吟味を参考にさせていただく。

最も近時の研究は大曾根章介氏・久保田淳氏編『鴨長明全集』<sup>23</sup>（平成二二年）であり、冷泉本本文の翻刻が収められている。その「解題」に、

伝本は、『國書総目録』によって約二十の写本と二種の板本の存在が知られる。それらは、

養和元年五月日 散位鴨長明

という識語を有するものと、

承元元年五月日 散位鴨長明

という識語を有するものとに大別されるが、ここには前の識語を有する財団法人冷泉家時雨亭文庫蔵『鴨長明集』を翻刻した。

とあり、冷泉本の書誌的事項の解説と現行の翻刻文献の紹介がある。

なお、単独で『鴨長明百首和歌』とされることもある、部類百首本のある種の伝本に付載されている『正治後度百首』の長明歌については、山崎桂子氏に次のようなご発言がある。<sup>24</sup>

長明の場合は家集があるが、『正治後度百首』を収めるのは梁瀬一雄氏の分類によると第二種本である。

寿永百首家集の一つと考えられる自撰の家集『鴨長明集上』に対して、『鴨長明集下』として収められている。「下」の『正治後度百首』は後人が付けたものらしいが、やはり月題は四首しかない。家集諸本でも「現存の伝本は同一系統のものであり、この一首を補うことはできない」（『私家集大成 中世Ⅰ』所収『長明集』）

の「解題」の引用。犬井注」という。後述の欠字箇所とも考え合わせてみると、長明の家集に後人によつて加えられた本百首詠は長明の個人百首ではなく、十二人の百首をまとめた編纂本『正治後度百首』からとられたものであり、かなり時代が下つてからのことではないかと推測されるのである。

長明の家集の本文研究は、築瀬氏の後、伝本の所在報告が相次ぎ、影印・翻刻・校訂等の本文公刊を機に進展し、本文異同とその流伝の検討は、築瀬氏の後、辻氏の御論（8）において飛躍的に進み、《全注解稿》（17）がそれを受け継いだ。伝本分類については、辻氏が部分的に言及されるが、十分な整理はついていない。本稿において、稿者の管見に入つた長明の家集の諸本について伝本分類を試み、主として寿永百首家集諸本の本文流伝を検討する。検討の底本は寛文版行本とする——『私家集大成 中世Ⅰ』所収（底本、宮内庁書陵部蔵本）と同文——。

## 〈二〉 鴨長明の家集の四系統分類

まず、長明の家集の系統分類を試みる。

歌集の系統分類は、所載歌・所載歌数・部類・配列・和歌本文の五点の大幅な相違という根拠事実を以て、別個の撰集という著作性本文形成（23）が行われた別集であるもの、あるいは、ある撰集という著作性本文形成によつて成つた集に歌数・配列・詞書や歌語の大幅な改変という著作性本文形成が行われた異種本（25）などを判別して行ふ。

長明の家集諸本の内、一〇四・五首の歌を四季・恋・雑に部類して、

歳ノ内ニ立ッ春

巻頭 春といへば吉野の山の朝霞（16）をも籠めて早や立ちにけり（校訂）  
に始まり、巻尾の、

対ヒテレ 月ニ 忘ルレ 西ヲ

巻尾 朝夕に西を背かじと思へども月待つ程はえこそ対はめ(校訂)

に至る部類百首は、自撰された、所謂寿永百首家集と考えられており、『鴨長明集』の「寿永百首系統」と呼ぶことにする。この系統の本文を有する伝本は、中に歌を欠くなどのため所載数に小異のある本はあるが、前掲の通り、寛文本から光台本まで三十余本が管見に入っている。なお、この系統の中には、

源二位頼朝公墓所の前にて

草も木もなびきし秋の霜きへてむなしき苔をはらふ山風(寛文本)

等数首の歌と『正治後度百首』所収の長明百首とを付載する伝本がある。後に略述する。

国学院大学図書館蔵『鴨長明百首和歌』について、辻氏に「同(国学院、犬井注)大学蔵本(IV・四四七八)は、長明の正治二度百首のみを収めたものである」という指摘がある。『正治後度百首』の内の長明百首を独立させた本で、『鴨長明集』とは全く別の歌を以て自撰された、四季・雑二十題の百首歌なのである。その本文は、

霞

一 春風のはらひもあへぬ嶺の雪をまづけつ物は霞なりけり(国学本)

に始まり、以下、「鶯」五首、「花」五首、「時鳥」五首等、都合二十題各五首が並び、

祝(但、九五番詞書)

九九 折にあふことこのハまでぞ聞えあぐる身ハしもながら思ふ千とせを

に至る。寿永百首系統とは全く異なった著作性本文形成が行われており、「正治後度百首」という系統と扱う。かような本文を持つ伝本で管見に入ったのは、『正治後度百首』編纂本は別として、国学本のみである。この本は同じ『正治後度百首』の賀茂季保百首と合綴され、季保百首の末尾に『正治後度百首』の歌人名が全て書き留められているのであるから、『正治後度百首』諸伝本の中の抽出本と位置付けるべき筋合いのものではあるが、

鴨長明の歌集という観点からすれば、抽出を試みた何某には長明の家集の一とするという著作性の改編意図があったと見る必要がある。長明の家集になっているのである。因みに、三手本と松浦本はこの「詠百首 應製和歌」を「鴨長明家集」の内題で載せている（三手本は「家」を見せ消子（ツキ）にしているが）。これを「家集」と認識することがあったのである。なお、三一首目以降の五首の間に入る「月」題の歌が一首欠ける件は山崎氏（24）に検討がある。「月」題五首の内の何首目が欠けたかは判然としないが、三手本は、「月」題の末尾、底本でいうと一四六番歌の後方に縦線を引き、「一首紛失」と注している。五首目が欠けたと見たのである。

部類百首家集から歌を抜粋した異種本がある。刈谷市立中央図書館村上文庫の蔵で寺島恒固の編になる叢書「梅処慢筆」三十四冊の第九冊に収められているもので、内題「鴨長明集」の少々下方に「抄出」とある。

歳内立春 私云巻頭也

イ本ナシ も立ニける哉

一 春といへばよしの、山ハあさがすみとしをもこめてはや立ニけり（梅処本）

という、寿永百首系統諸本と同じ歌で始まり、巻尾もその系統と同じ歌、

對月忘西

四〇 朝夕に西をそむかじと思へども月まつほどハえこそむかハね

で終る四十首、その後に行空白を置き、「源二位頼朝卿墓所の前にて」以下の追加五首、更に「同下」即ち下巻として『正治後度百首』九十九首の内の二十五首を載せる。これは寛文版行本系からの抜粋本文である。

その所載歌を寛文版行本と比較し、歌番号を対照して示すと、以下の通りである。この本の歌番号を掲げ、括弧内に寛文版行本の歌番号を示す。

一（一）、二（二）、三（四）、四（七）、五（一〇）、六（一一）、七（一三）、  
八（二四）、九（二八）、一〇（二九）、一一（三〇）、一二（三二）、一三（三三）、一四（三四）、  
一五（三五）、一六（二八）、一七（二九）、一八（三〇）、一九（三一）、二〇（三五）、二一（三六）、

一二二(四〇)、一三三(四二)、二四(四二)、二五(四三)、二六(四四)、二七(五六)、二八(五七)、  
 二九(五九)、三〇(六四)、三一(六七)、三二(六八)、三三(六九)、三四(七〇)、三五(七四)、  
 三六(七五)、三七(七六)、三八(八六)、三九(九三)、四〇(一〇四)  
 「追加」及び「下」とされる『正治後度百首』の部分については提示を省略する。一見して判るように、歌順が  
 逆転する所はなく、寛文版行本のごとき本文から順に歌を抜くという著作性本文形成が行われているといえる。  
 これは、「追加」八首中の五首についても「正治後度百首」九十九首中の二十五首についても同様である。江戸  
 時代に抜粹という他撰の著作性本文形成を経た「鴨長明集抄出本系統」と扱う。

いま一種、三手本と今治本は、付載された『正治後度百首』の更に後方に、「鴨長明續集」という内題を置いて、『千載集』以下の勅撰集や『新宮撰歌合』『三体和歌』『夫木抄』『十訓抄』等の諸書に載る長明の詠歌一一四首(今治本は一一一首。三手本は他に行間や上小口に六首の書入れ)を付載している。三手本に関しては辻氏に「『統集』は勅撰集・歌合・私撰集等から長明歌を抜いて集成したもので」と指摘がある。その本文は、

## 千載集

隔海路恋といへる心を

一 思ひあまりうちぬる宵のまほろしも浪路を分て行通ひけり(統三本)  
 という『千載集』所載歌(『新編国歌大観』九三六番)がその冒頭であり、

哥合廿四番 暁更聞鹿

一一四 今こんと妻やちぎりし長月の有明の月にをじかなく也(統今本二八不載)

という『無名抄』七十の「古歌を取る事」に載る歌までの拾遺である。これを単独の歌集とする伝本は管見に入らないが、「鴨長明統集」という他撰の長明家集と位置付けることにする。撰者賀茂祐之の天和三年(一六八三)記の跋文を持つこの集については、諸文献所載本文と比較検討し、別に報告する所存である。

鴨長明の歌の集の諸伝本は、このように、「鴨長明集寿永百首系統」「正治後度百首」という二種の自撰の集と、「鴨長明集抄出本系統」「鴨長明続集」という二種の他撰の集の、都合四系統に分類できるのである。

### 〈三〉 寿永百首系統諸本の大別五系列

『鴨長明集』の寿永百首系統諸本は、原撰の後、書写性本文変化<sup>25</sup>が生じている。本節において、各本の歌の出入りや詞書と歌の本文の小異に見られるその書写性本文変化<sup>25</sup>によって、「系統」を「系列」に下位分類する。

先ず、諸先覚に指摘のある、全伝本が詞書のみを載せるという一首の歌の件を確認する。

底本寛文本等は、三五番に続き三六番に相当する歌の詞書「荒屋見月」が載り、一首分の空白行を置いて続く歌の詞書「海上月」が載る。尤も、中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台・龍谷七本はこの歌の前後六首を欠き、今治本はこの詞書以後、続く「海上月」の歌までを欠く。共にその欠脱以前に「荒屋見月」の歌が欠けていたか否か、確実な処は判らない。また、松浦・北野両本は「荒屋見月」という詞書を載せず、歌の空白行もない。この二本も、その所拠本にも詞書「荒屋見月」は載っていないなかったのか、歌を欠くことを理由に故意に詞書「荒屋見月」を削ったのか、確実な処は判らない。ただ後述の通り、松浦本は寛文版行本に近い本文であり、北野本は類従本を明治以後に書写したもので、共に、歌を欠くことで不要になった詞書を省いたと見てよい。

全伝本が「荒屋見月」の歌を欠く、あるいは詞書共に歌を欠く、という事実は、寿永百首系統の現存諸本は全て原撰集から書写性本文変化が生じた伝本であるということを示している。最初にこのことを確認しておく。

寿永百首本系統諸伝本はまず大別二つの群に分けられる。寛文(元文・寂合・無刊)・河野・島原・松浦・秋月・東博・三手・今治・神宮・類従・北野・続國の諸本は、寛文本に依って示すと、二〇・一番の、

## 樹陰納涼

二〇 夏くれバすぎうかりけりいそのかミふるから小野のならの下陰

二一 水むすぶならの木かげに風ふけばおほめく秋ぞふかくなりゆく

## 樹陰晚涼

二二 まてしはしまだなつ山の木の下に吹べきものか秋のゆふかぜ

という順が、残る冷泉・御所・幸田・書陵・東大・桂宮・宮内・松平・国研・中田・玉里・林崎・光台・草部・龍谷の諸本では、冷泉本で示すと、次のように逆順になっている。この件は辻氏に指摘がある。

## 樹陰納涼

二〇 ミづむすぶならのこかげにかぜふけバおほめくあきぞふかくなりゆく

二一 夏くれバすぎうかりけりいそのかミふるからの、ならのしたかげ

とあり、「樹陰晚涼」の歌に続く。寛文本等は、冷泉本等の「おほめく秋」(校訂)から「夏来れば」、そして「吹くべきものか秋の夕風」へという歌の配列を不審として、歌順を改めたのであろう。《全注解稿》<sup>17)</sup>は、歌語の連続の配列を基準にして、「全体の配列から考えると(十九番「むすぶしづくの」から二十番「水むすぶ」「なら」二十一番「なら」、二十番「水むすぶ」二十一番「夏くれれば」がもとの形であったと推測される」とする。なお、内閣本は「水掬ぶ」の歌を欠くため、二〇番「夏来れば」・二二番「待て暫し」と続く。一見寛文本等と同順に見える。また、筑波本は二〇番「水掬ぶ」の歌の詞書「樹陰納涼」がなく、この歌は直前の「夏月映泉」の詞書に括られており、「夏来れば」「水掬ぶ」「待て暫し」と並び、寛文本等と同じ歌順である。

諸先覚に指摘があるが、先と同じ寛文(元文・寂合・無刊)・河野・島原・松浦・秋月・東博・三手・今治・神宮・類従・北野・続国本の諸本では、

物おもひ侍る比、おさなき子を見て、述懐のこゝろを

八八 おく山のまさ木のかづらくりかへしゆふともたえじたえぬなげきハ(寛文本)



とある本文が、残る冷泉・御所・幸田・書陵・東大・桂宮・宮内・松平・国研・中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台の諸本では、冷泉本に依つて示すと、

ものおもひ侍ころ、をさなき子をミテ

八八 そむくべきうきよにまどふこ、ろかなこをおもふみちハあハれなりけり

述懐の心を

八九 おくやまのまさきのかづらくりかへしゆふともたえじたえぬなげきハ（冷泉本）

とあり、一首多い（内閣本は八五番、寛文本でいうと八六番以後を欠き、如何ような本文であったか判らない）。八八番の詞書「幼き児を見て」（校訂）は「背くべき」（校訂）の歌意と合い、「奥山の」（校訂）の歌に続く十一首は述懐歌であるから、冷泉本等の本文が妥当である。辻氏が「いわゆる流布本の誤りとみられる箇所」とされる「述懐歌群」における歌の欠脱である。寛文本等の群は歌を脱しているのである。

なお、《全注解稿》に示される「校異」は桂宮本（『新編国歌大観』所収）を底本としているが、稿者未見の龍谷本は、それに拠つて見るに、冷泉本等の群と同じ本文を有していることが判る。

歌順や歌の載不載に止まらず、詞書・歌本文の細部の点でも、いま指摘した伝本群の間で差異が見られる。二三、例を検討しておく。寛文本等が、

夏月映泉

一九 はしあつ、むすぶしづくのさゝ波にうつるともなき夕月夜かな

とする初句を、冷泉本の群は「いし井つ、」とする（林崎本は「石」を見せ消子として「はし」と訂正する。玉里本と草部・龍谷本は「石」を「イワ」と訓んだようで、夫々「いはあつ、」「岩井つ、」。寛文本の群の神宮も「いしあつ、」。「はしあつ」は、日本古典全書の頭注のごとく「縁先におて」とも解し得るが、辻氏は「歌意の上からも「いしあつ、」とすべきであると考えられる」と言われ、《全注解稿》は「はしあ」を用いた詠を見いだすことはできない」と指摘している。冷泉本の「いし井つ、」や中田本その他の「石井つ、」「石井箇」、

島原本の「はし」に「石イ」という校合を知ると、「いしゐづ、」即ち「石井筒」で、「石井筒に掬った雫のさざ波に映る」月の意になり、「夏月映泉」の題材として不適切ではない。「石井筒」の例は多くないが、『夫木抄』に載る八条前太政大臣の「家歌合に、寄泉恋」の歌、

二〇一二 あふことはかたやまかけの石井つづむすぶころはいつかとくべき

等の例がある。「いし」の「い」を片仮名の「ハ」と誤り、「いし」から「はし」へと本文変化したと見る。

#### 社頭冬月

五七 かたをかのならのまきはも散ハて、枝にとまらぬ月のしらゆふ（寛文本）

の第二句を、冷泉本等の群は「ならのかれはも」とする（玉里本は「森の枯葉も」。草部本は「もりの枯葉も」。

林崎本は「杜の枯葉も」とし「杜」の右に「榎イ」と異文注記。「榎の枯葉」は『続後撰集』五〇二番頭輔冬歌や『風雅集』八〇六番永縁冬歌等に例がある。寛文本等に至る間に「巻き葉」と改められたと見る。いま一例、

述懐のこゝろを（八八番詞書）

九五 うきハいかにせんとておしむ命ぞと人にかはりてこゝろをぞとふ（寛文本）

の上句は冷泉本の群の「うきミをバいかにせんとておしむぞと」が妥当である。玉里・林崎・筑波・草部本が寛文本等と同文（光台本は料紙張付きで不明）である処を見ると、本文変化した玉里本等の本文が寛文本等に受け継がれたと見える。歌の本文異同の点でも寛文本の群と冷泉本の群は対立する訳である。

このように、鴨長明集寿永百首系統は、寛文（元文・寂合・無刊）・河野・島原・松浦・秋月・東博・三手・今治・神宮・類従・北野・統国本の群と冷泉・御所・幸田・書陵・東大・桂宮・宮内・松平・国研・中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台・龍谷本の二群に大別できるのである。内閣本はいま示した根拠事実である本文異同の箇所を脱し、位置付けはいま見た本文の異同の例では判然としないが、他の本文異同が後者と合致する。内閣本の本文は冷泉本等の群と同一と認めてよい。

寛文本等の群は、細部の本文異同によつて、大きく二つの群に分けられる。特に類従・北野・統国三本は、共通して他の諸本とは本文を異にすることが多く、神宮本もこの三本に近似する本文を備えている。例えば、  
長月の晦日の比鹿の啼を聞てよめる

四三 霜うづむま葛がしたのうら枯てさびしかるねのをじか鳴なり(寛文本)  
の初句を、類従・北野・統国三本のみ「霜にうづむ」と誤る。「霜に」であれば「埋もる」とあるべきである。それでは音数律に字余りが生じることになる。書陵部蔵本(どの伝本か明示されていない。辻氏が桂宮本と推定される)を底本とする古典全書は「霜うづむ」と校訂している。

## 對泉恋人

七六 おもひ出て忍ぶなミだやそひぬらん色に玉なる山の井のミづ(寛文本)  
の第四句をこの三本は「色に出なる」(草部本は「色に出る」とする。「色に出づ」は思いが表情に出る意の字句表現であるから、忍ぶ涙と思いが表情に出る件とが同時とする恋歌は適切でない。書陵部蔵本を底本とする古典全書は「色にたまゐる」と冷泉本等と同じ本文に校訂し、「小石までも紅の色をしてゐる」と注解する。

やごとなき人の若君生れ給へる事いかゞとあれば

八五 ともかくもえこそいはねの松がうへに木高くすだつ鶴の子なれば(寛文本)  
の第三句を、この三本は「松かえに」つまり「松が枝に」とする(北野本は「松かへに」とし「へ」を見せ消字として右に「え」と訂正。統国本は「松枝に」)。「松が上に木高く」が妥当な字句表現であり、「松が枝に木高く」は適切ではない。また、「述懐の歌として」の詞書で括られている、

九二 うきながらすぎ野の雉子聲たて、さをどるばかり物をこそおもへ

の第二句を、この三本と神宮本とは「すぎ野の雉の」とする。雉子は「キギス」が歌における当然の呼び方で、「すぎ野のキギスの」では母音を含まない字余りになる、北野本のごとく「きじの」と訓むのも異例であろう。なお、この三本等は、いま一方の群の冷泉本等と合致することも多い。

## 関路花

五 春くれば不破の関守いとまあれや往来のほどをはなにまかせて（寛文本）  
 の第四句を、冷泉本等は「ゆき、のひとを」と妥当な本文とし（松平・国研・内閣・中田本は「往来の程を」、  
 類従・北野・続国・神宮四本も「ゆき、の人を」とする。かような例が他にも散見する。また寛文本等の、

## 思二世恋

六九 われはたゞこん世のやミもあらバあれきみだにおなじ道にまよハッ

の第三句を、冷泉本の群は全て「さもあらばあれ」とし、妥当であり（但し、草部本は「ともあらばあれ」、類  
 従・北野・続国・神宮本も「さもあらばあれ」とする（寛文本の群の鳥原本も「さもあらばあれ」とする。例示  
 は略すが、鳥原本には他本に拠る改訂が散見する）。因みに、この歌は『新統古今集』一二九二番に「さもあら  
 ばあれ」の歌形で入集している。

つまり、類従・北野・続国および神宮本は、全体として寛文本等の群と同じ本文を備えているが、いま一方の  
 冷泉本の群と共通する本文とする箇所も多いのである。特に神宮本は二群の中間に位置する本文である。

寛文本版行後、元文本・無刊本と版元が変っても同版で版行され続けた。常に同時に版行された『寂蓮集』と  
 合綴されたのが佐賀県立図書館蔵や和歌山大学蔵紀州藩本等の版行本寂合本である。河野・鳥原・松浦・秋月・  
 東博・三手・今治の書写本は、各本において版行本本文に書写性本文変化が生じ、また、追加や改訂が行われた  
 もので、寛文本の群の中でも近い本文を備えているのである。

冷泉本等の群は、細部の本文異同により大略三群に細分することができる。先ず、松平・国研・内閣三本の群。  
 この三本は、共通して、次の一首を欠いている。

## 紅葉映池水

四〇 秋山のうつれる池の水草こそこす糸に見えぬ青葉なりけれ（寛文本）

また、この三本には、細部においても共通する異文が多数見られる。例えば、

海辺掃衣

三九 月きよみ磯のまつがねきぬたにてころもうつなりさとのあま人(寛文本)

の詞書を松平・国研・内閣三本のみ欠き、第五句を「さてハ海士人」とする。詞書を欠くためにこの歌の詞書は直前の三八番の詞書「掃衣音遙」ということになる。齟齬が生じているという程ではないが、この歌には「音遙ナリ」の意はない。詞書の誤脱と見てよい。また、「さてハ」は、「扱は」と見ても適切な字句表現ではない。

時雨

四四 山の端にはなれてきゆるうす雲ハあらしのをくる時雨なりけり(寛文本)

の第二句を松平・内閣二本は「はなれば消る」とする(松平本は「は」の右に「てイ」と校合。国研本は「はなれて澄る」とし「澄」の右に「消」と注記。「離れば消ゆる」(校訂)では「もし離れば一方では消える」の意となる。「離れては消える」という様であるから、語法的には「離るれば消ゆる」とあれば従える処であるが。

述懐のこゝろを(但、八八番詞書)

九四 世ハすてつ身ハなき物になしはてつ何をうらむるたがなげきぞも

の末句をこの三本は「誰が情ぞも」とする。「嘆き」でこそ歌意が通る。

一〇三詞書 ある聖のすゝめにて百首哥を厭離穢土欣求浄土によせてよミ侍し中に鴈を(寛文本)

の詞書中の「勧めにて」(校訂)を松平・国研本は「浄土によせて」とする(内閣本は八五番以後欠損のため、その本文は不明)。後方の「厭離穢土欣求浄土によせて」と本文が重複する。両本の目移りと見てよい。

以上の通り、松平・国研・内閣三本は近い本文を有しているのである。

次に、中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台・龍谷七本は、築瀬氏等先覚に指摘のある、他伝本には載る「霧隔行船といふ心をよめる」「月」「海上月」の詞書の歌六首、底本でいうと三二番から三七番を共通して欠く。尤も、林崎本はこれを巻末に「異本二」と注して一〇〇番から一〇五番として追加している。林崎本の「異本」に

依る追加を掲げること、この群が欠く歌を提示しておく。

霧隔行舟といふ心をよめる

一〇〇 音すなり野嶋がさきの霧のまにたがこぐふねのともなるらん  
月

(空・)

(やま)

一〇一 あらし吹有明のそらに雲きえて月すみのほるたかまどの山

(あき) (は)

一〇二 月影の雲がくれゆく秋の夜ハきえてつもりぬ庭のしら雪

(ハ)

(こゝろ)

一〇三 ながむればいたらぬくまもなかりけり心や月の影にそふらん

(荒屋見月)

海上月

(かゝみ)

(み)

一〇四 くまもなきかすみと見えて澄月をも、たびミがく沖つしら波

(ミ) (か) (なみ) (立・)

一〇五 玉と見るみさき・沖の波まよりたちいづる月のかげのさやけさ

括弧内に底本との本文の差異を表記の点まで提示した。誤謬はあるが(二重傍線を施した部分)、表記の差異も少ない。林崎本は寛文本等の本文によってこの六首を補ったものと見える。

因みに、中田本の群はこれだけ所載歌が少ないのであるから、『弘文莊待賈古書目』の説明に「統国歌大観本より歌数少く」とある弘文本は、この中田本等の系列の本文を有する伝本であるかも知れない。

歌本文においても、この中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台・龍谷の七本は共通して他本と対立することが

多い。一例を示すと、寿永百首系統の第一番歌の第四句、

歳内立春

イニナシ も立にける哉イ

一 春といへばよし野の山のあさがすみとしをもこめてはや立にけり（寛文本）

を、龍谷本を除く中田本等六本は「としをこめても」とし、寛文本等の異本注記と合致する。因みに、林崎本と寛文本の群である東博本とは下句を「としをこめても立にける哉」（林崎本）とし、寛文本等の末句の異文注記と合致する（この異文注記は寛文・元文・無刊本の他に河野・島原〔イニナシ〕は欠・松浦・秋月・梅廻本にも載る）。中田本等六本は同文・同校合であり、この六本は冷泉本等の群の中で一群を成しているといえる。

寿永百首系統諸伝本を「系列」に細分したその結論を整理しておく。

寛文本等の群は、前掲の通り、同一の歌を共通して脱するなど、全体として冷泉本の群よりも後出本文である。その寛文本等の群の中では、類従・北野・統国三本が共通異文を有し、その異文は、誤謬もあるが、冷泉本等と合致する本文も多い。なお、神宮本はその類従本に近い箇所がある。この四本は、全体として寛文本の群の本文を備えているが、冷泉本等の群との中間に位置する本文といえる。これら四本をこの系統の中の「類従本系列」と呼ぶことにする。寛文本等の諸本は、全本同文という訳ではなく、また先後は不明であるが、版行されることになった本文という意味で「版行本系列」と呼ぶことにする。

冷泉本の群の中で、松平・国研・内閣本三本は、共通して歌を欠くところがあり、細部の本文の点でも共通誤謬が散見し、後出本文と言える。これらを「松平本系列」と名付ける。また、中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台・龍谷の七本は六首の歌を共通して欠き、本文の細部においても共通する異文がある。これ等は、冷泉本等より後出本文と見てよい。「中田本系列」と命名する。

残る諸伝本は、それぞれに独自異文はあるが、大略一群と見ることが出来る。書写の早い冷泉本を代表させて

「冷泉本系列」とする。この系列の諸伝本の内、冷泉本は鎌倉期の書写であり、宮内庁書陵部蔵の桂宮本がこれに近い本文を有していると久保田氏が言われ、「書陵部蔵桂宮本が最も信頼できることを確認した」と辻氏はされる。そのことを認識しておいて、次節において、冷泉本系列諸本の本文について細部に亘る吟味を試みる。

#### 〔四〕 寿永百首系統冷泉本系列諸本の本文

冷泉本系列諸伝本の中で、冷泉本と御所本とは、表記や字母の点に至るまで、極めて類似の本文を有している、例えば巻頭の一首を見ると、

歳内立春

一 はるといへハよしの、やまのあさかすミとしをもこめてはやたちにけり（冷泉本）  
 一 はるといへハよしの、やまのあさかすミとしをもこめてはやたちにけり（御所本）  
 と同表記である。仮名の字母もほぼ同一である。全巻全歌とまでは言えないが、両本共通の書写の在り方は、歌順の相違や字句の誤写の点でも共通し、ほぼ全文にわたるのである。

まず、冷泉本と御所本のみ、以下のような歌順になっている。

歳

四九→あれふるあしのまるやのいたびさしねぎめもよをすつまにぞありける

五〇→すぎのいたをかりにうちふくねやのうへにたぢろくばかりあられふるなり（冷泉本）

冷泉本は、四九番歌の右肩に○印を置き、五〇番の歌頭からその○印へ五〇番の歌を移す指示の線を引いている。五〇番・四九番の順が本来であるというのである。御所本にも同じ印と線があり、「本ノマ、」と注記がある。

冷泉本は歌順を誤りその誤りを訂正し、御所本は冷泉本の誤りと訂正のままを書写したということになる。両本



以外の全ての本が「杉の板を」「霰降る」(校訂)の歌順であるのは、それがこの系統の元もとの歌順であるからであるが、現存諸本の書写過程は、冷泉本が修正を試み、その修正を御所本以下が継承したのかも知れない。その冷泉本の本文を見てみる。

依花不厭風といふ心を

河歟

六 よしのやましがらミかけてさくらさくいもせの山のあらしをぞまつ

の初句「よしのやま」は、歌意から見て「吉野川」でなければならず、他本は全て「吉野川」(校訂)とする。冷泉本の注記「河歟」は適切なものである。御所本は歌本文も注記も冷泉本と同一である。かような具合に、冷泉本と御所本とで本文の合致する例が散見する。この両本は本文の誤謬も共通するのである。

他の例を幾つか示すと、以下の通りである。冷泉本と御所本とは、

月

三三 あらしふくありあけのそらに雲きえて月すみのほるかたまとのやま

とするが、他本は、末句を「たかまとのやま」つまり「高円山」とする(中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台・龍谷の諸本はこの前後欠脱で本文は不明)。幸田本は「かたまとの山」とし右に「たか歟」と勘えている。「かたまとの山」は不審で、幸田本の注記を含めて「高円山」が妥当である。冷泉本等の誤謬なのである。

をミなへしのしもがれゆくをミ侍て

四一 くる人もかれぐなりやおみなへしあきハてゆくハをのれのみかハ(冷泉本)

の第二句を冷泉・御所本以外は「離れがれなれや」(校訂)とする。《全注解稿》が「かれがれなれや」の措辞は本詠のみ」とするのは背われるが、「……なれや」が慣用的語法である。冷泉・御所両本の誤謬である。

散

四九 あれふるあしのまるやのいたびさしねざめもよをすつまにぞありける

の冷泉・御所本の初句「あれふる」は音数不足で、御所本は右行間に「本ノマ、」と注記する。ここは、他全本の「あれふる」つまり「霰降る」が妥当である。冷泉・御所本における「ら」の字の誤脱と見てよい。

## 水鳥をよめる

五四 ミかくさ非るミぎはをかづくかもどりはうハげさへこそミどりなりけれ

の初句、冷泉・御所本の「ミかくさ非る」は字余りで、歌意が通らない。他は全て「みくさみる」「水草ゐる」と妥当な本文である。両本の衍である。

## 成疑心恋

六七 うちハラひ人かよひけりあさぢハラねたしやこよひつのこほれぬ

という冷泉・御所本の末句は意味不通で、御所本は「本ノマ、」と注記する。他本は全て「露のこほれぬ」とする。「つゆのこほれぬ」という幸田本等に見える仮名表記から「ゆ」の字を誤つて脱したものと見てよい。

やんごとなき人のわかきミむまれたまへる事をいかゞとあれバ

ツ

八五 ともかくもえこそいはれねまつがう系にこだかくすたくつるのこなれば

の第四句を冷泉・御所本は「すたく」とし右に「ツ」と注記する。内閣本も「すたく」とするが、他は全て「木たかくすたつ」つまり「木高く巢立つ」とする（草部本のみ「木たかくすめる」）。高貴な公達の誕生を祝う歌として妥当な字句表現で、「木高く集く」では歌意が合わない。「つ」の連綿を「く」の連綿と誤つたと見える。

このように冷泉・御所本には共通した誤脱・衍・誤写があり、御所本はそれについて注記するのである。

冷泉・御所本に極めて近い本文を有するのが、幸田本である。冷泉・御所・幸田三本のみの共通異文が散見する。先に見た三三番の「かたまとの山」の誤謬の例がその一つである。他の例をいま一例、示しておく。

三七左注 下総國二三さきといふ所あり（以下略。冷泉本）

を「二三」とするのは冷泉・御所・幸田本のみで、幸田本は「二」の右に「に歟」と書き添えている。他は全て

「下総国にみさきと云所あり」（寛文本）という本文である。三本に至る間の「二」と「二」の誤写である。先に見た冷泉・御所兩本の誤謬が幸田本で修正されているところを併せ見ると、幸田本は御所本の転写本もしくは御所本に近い本を転写したらしい。

幸田本に少々の本文の欠陥があるが、その直前の伝本はその欠陥が少なかったと推理できる。というのは、昭和三八年六月の東京古典会の『古典籍展観入札目録』<sup>12</sup>所掲の『鴨長明集』（東古本）の巻末二面の写真、底本でいうと一〇二番の歌から奥書「養和元年五月日 散位鴨長明」までの二面であるが、幸田本の第二〇丁裏・二一丁表と配字配行も仮名の字母も同一であり、幸田本の写真かと思える程に酷似している。しかし、幸田本が一行空白とする一〇五番の詞書（寛文本等では一〇四番で「對月忘西」という詞書。冷泉本以下光台本までは「月」の詞書）をこの『展観入札目録』所掲写真の東古本は「月」とする。幸田本における誤脱の一つが生じていないわけである。東古本は幸田本の直前に先行する写本であると見てよい。その「目録」の「鎌倉時代古写本」という広告文が信用できるなら、その現在の所在を知りたいと思う。

この冷泉・御所・幸田三本に近い本文を持つのが書陵・東大・桂宮・宮内四本であり、冷泉・御所・幸田・書陵・東大・桂宮・宮内七本共通の本文が多い。寛文本等が「歳内立春」とする巻頭第一番の詞書を、七本は、

歳中立春（冷泉本）

とすることを先ず挙げてよい（『全注解稿』<sup>17</sup>提示の校異なしを逆算すると、龍谷本も。中田・玉里・林崎本は「年内立春」とする。但し、林崎本は「年」の右に「歳イ」と異本との校合を示す）。また、底本等の、

山家卯花

一二 山がつの垣ほにさける卯のはなの手折ほどをぞおしむとハ見る（寛文本）

の第四句を、この七本のみ「たをるひとをぞ」とし、妥当である。因みに、『全注解稿』<sup>17</sup>は、「人」とするのは底本（桂宮本。犬井注）のみであり、他本は「程」とする。いずれの場合も「をしむ」対象となる。「手折る程」という措辞も、長明以前には見出せない」とする。「人」を本文とする伝本については冷泉本等の群にまで広げ

ることとして、これは適切な見解であると言える。また、

鹿をよめる

三〇 かぜわたるまくすがはらのさびしきにつまとふしかの聲うらむなり（寛文本）  
 の第四句をこの七本は「つまよぶ」とする。鹿の恋であり、「間ふ」「呼ぶ」（校訂）いずれも意は取れるが、「声」とあるから、例えば『惟宗広言集』四九番に、

思ひきや妻呼ぶ鹿の声故にさもあらぬ袖を濡らすべしとは（校訂）<sup>27</sup>

とあるように「妻呼ぶ」が本来であろう。なお、この七本のみ詞書を「鹿を」とする。詞書はともかく、この歌は冷泉・御所・幸田・書陵・東大・桂宮・宮内七本の本文が妥当である。因みに、全く同じ本文異同がある。

深夜千鳥

五一 さ夜ふけて千鳥つまとふまつ陰にこぬミのはまやさびしかるらん

の第二三句を、冷泉・御所・幸田・書陵・東大・桂宮・宮内七本は「ちどりつまよぶまつかぜに」とする（草部本も。桂宮本を底本とする《全注解稿》の「校異」欄に言及がないところを見ると、龍谷本も）。ここも、「妻呼ぶ」でこそ聴覚の題材である「松風に」と同じ聴覚の字句表現である「呼ぶ」が生きる。他本に「松蔭に」とあるのは、恋の気を含めて「妻間ふ」場所を示したのであろうが、「千鳥妻間ふ」は歌に例が見られない。

霧隔行船といふ心をよめる

三三 音すなり野嶋がさきの霧のまにたがこぐふねのともなるらん

の末句を、この七本は「ともなるらん」即ち「艫船なるらん」とする。寛文本等の「ともなるらん」であっても「艫の鳴るらん」で歌意は通るが、音がするようだ、誰が漕ぐ（「高漕ぐ」とも取れる）舟の艫船であろう、が自然である。「ともろ」が「とももの」と誤られ、それで歌意が通るため固定したと見る。

樹陰納涼（但、二〇詞書）

二二 水むすぶならの木かげに風ふけばおぼめく秋ぞふかくなりゆく

の第二句をこの書陵・東大・桂宮・宮内の四本のみ「ならのはかげに」とする（《全注解稿》<sup>17</sup>の「校異」欄に言及がないところを見ると、龍谷本も「はかげに」。草部本は「榎の木かけ」。広葉樹である榎の「葉蔭」で水を掬うというのは意改であろう。

時雨

四五 をとするもさびしき物と榎の板におもひしらするはつしぐれ哉  
 の第四句を、書陵・東大・桂宮・宮内本のみ、「思ひしらる、」とする。音がするのも寂しいものと榎の板に思  
 い知らせてくれる初時雨だよ、という本文が妥当である。書陵本等の本文では、榎の板を叩く音によって自然と  
 寂しいことと思ひ知られる初時雨だ、と話主の方から知る歌になってしまう。

このように、冷泉・御所・幸田三本と書陵・東大・桂宮・宮内四本は、小異はあるが全体としてほぼ同文である。それに、この中の冷泉・御所二本のみが独自の異文を持つこともあるが、こちらも、全体として同文である。冷泉・御所・幸田・書陵・東大・桂宮・宮内七本を「冷泉本系列」と位置付けることにする。また、先に見た松平・国研・内閣三本を「松平本系列」、中田・玉里・林崎・筑波・草部・光台・龍谷七本を「中田本系列」とする。この三系列に、先に検討した「版行本系列」「類従本系列」を併せて、『鴨長明集』の寿永百首系統は都合五系列に分けることができるのである。

版行本系列と類従本系列には歌順の変化と一首の歌の欠脱があり、細部に誤謬もある。また、松平本系列には字句の誤謬があり、その中の内閣本は八四番までの零本である。中田本系列には六首の共通欠脱歌がある。以上は前節で見た通りである。更に細部にわたって見ると、玉里本は、寛文本でいうと六八番と八一番、

六八 をのづからたがハぬ夜半も有やとてぬしなきやどにかよひなれぬる（詞書略）

八一 するすみをもどきがほにもあらふかなかくかひなしと涙もやしる（詞書略）

を欠き、林崎本は、寛文本でいうと八三番を欠いて巻末に一〇六番として、「異本」と注記して、

## 恋のこゝろを

一〇六 今よりハこりぬや心おもひしれさこそやしらぬ人にうつるハ

と追加し、筑波本は寛文本でいうと独自に二三番・五〇番・五二番・六五番・八二番、

二三 花ミつと人にはいはし小萩はらわけつるそでの色にまかせて（詞書略。以下同）

五〇 あられふるあしのまるやの板びさしねざめもよほすつまにぞ有ける

五二 寝ざめする浪のまくらに鳴ちどりをのがねにさへ袖ぬらせとや

六五 なにせんにおほづかなさをなげきけんおもひたえねとかきけるものを

八二 見てもいとへなにか涙をはぢもせんこれぞ恋てふこゝろうきものを

を欠くなど、この系列諸本は中田本以外は独自に歌を脱している。光台本は寛文本でいうと四三番と七九番、

四三 秋したふ虫の聲こそよはるなれとまらぬものと誰かをしへし（詞書略。以下同）

七九 こひしさの行かたもなき大空にまたミつものはうらみなりけり

を欠き、その結果六六番の位置が一首上がる（高野山大学図書館収蔵のマイクロフィルムによると、寛文本の八一番に当たる七三番に始まる面から一〇二番の終る面まで、料紙が貼り付いて開くことができならしく、撮影されていない）。草部本は、「述懐のこゝろを」の歌群の中の、他本には載る次の歌を欠いている。

九二 うきながらすぎ野の雉子聲たて、さをどるばかり物をこそおもへ（寛文本）

この系列の中では、中田本のみ独自の誤脱歌がないのである。この本を系列の代表伝本とする所以である。

こう見ると、寿永百首系統諸本の中では、冷泉本系列が、誤脱等が少ないという点で、最も良い本文を伝えていると言える。尤も、先に指摘したように、鎌倉中期という早い書写の冷泉本にも誤謬が散見し、これを直接写したかと思える御所本は冷泉本の誤謬を踏襲していることが多い。幸田本は冷泉本・御所本の誤謬を受け継ぐ箇所と誤謬を訂正する箇所とがある過渡的本文である。この系列の残りの書陵・東大・桂宮・宮内四本は冷泉・御

所本に見られる誤謬のない箇所が多く、かなり信頼できる本文である。辻氏つじが桂宮本を以て最も信頼できる本であるとされるのは、正鶴を射ている。尤も、書写年次が下る伝本がそのように信頼できる本文であるのは、修正を経た結果である可能性もあり、本文の流れを吟味する必要がある。この四本のみ誤謬も見られるのである。寿永百首系統は、古写本である冷泉本について冷泉本系列諸本の本文を以て吟味し、誤謬を正し、適切な本文を確定することによって、その本来的な本文が追求できるのである。

因みに、先に紹介した築瀬氏の分類は、「第一種1」が稿者の言う類従本系列、「第一種2」が中田本系列、「第二種ホ」が版行本系列に当る。「第二種ハ」は、小川寿一氏本未見のため、該当系列の有無は判らない。

なお、諸先覚が「養和元年」と「承元元年」の奥書の年号の違いに注目されたが、「承元元年」の奥書は類従・北野・神宮・統国四本つまり本文変化が生じた類従本系列のみに載り、多くの伝本に見られる訳ではない。伝本分類の、そしてこの集の成立時期考証のための、基準にはならないのである。この事実を確認しておきたい。また、この奥書を載せない形がこの集の本来の形であろうという先覚の発言があった。しかし、この奥書を載せない伝本は、管見に入つた限りでは、河野・松平・国研・内閣・筑波・光台・梅処の諸本である。河野本は後出の版行本系列、松平・国研・内閣・筑波・光台本は松平本系列と中田本系列という後出の系列、梅処本は版行本系列からの抜粋系統というわけで、奥書を持たない現存本は全て後出本である。奥書を脱したと見る方がよい。

##### 〈五〉 諸伝本の独自異文など

次に、各伝本の独自異文の内の注目されるものについて、いくつか検討する。

寛文・元文・寂合・無刊の版行本四本は同版の初刷と後刷である。河野・島原・松浦・秋月・東博・三手・今治本はその版行本の写と見てよく、ほぼ同文である。中で今治本は寛文本でいうと次の四首を欠いている。

八 よし野山たかねにはなや咲ぬらんはれゆくうちにとまるしら雲

一二 までしばしまだなつ山の木の下に吹べきものか秋のゆふかせ

三六 くまもなきかゝみと見えて澄月をも、たびみがく沖津しら波

三七 玉とみるみさきが沖のなまより立いづる月のかげのさやけさ(寛文本)

この今治本は、歌を脱するのみではなく、字句に誤謬が散見する。例えば、

霞隔浦

二 茂かり船こぎ出て見ればししの海の霞に消る与さの松原(今治本)

とある第三句は他本の本文の通り「し」(越)の海の」であるべきで、「こ」を「二」と誤ったのである。この本は、解説し難い文字を書写して、右に細字で正案を書き添えるところが多い。少々判読し難い書写である。

寛文・元文・寂舎・無刊の版行本と河野・島原・松浦・秋月・東博の諸本は、先に述べたように、上巻巻末に、「源二位頼朝公墓所の前にて」と詞書した『吾妻鏡』に載る「草も木も」の歌等八首を追加している。その本文と歌番号は、『私家集大成 中世Ⅰ』所収本文によって見られたいが、中田本系列の林崎本は寛文本等が一〇五番乃至一一二番とするその八首を一〇七・一〇八・九九・一〇九・一一〇・一一一・一一二と歌順を違えて載せる。その追加八首の無い三手・今治両本は、一〇五・一〇六・一一〇番に当たる歌を下巻『鴨長明統集』に収めている。神宮本は寛文本の一〇八番から一一〇番に当たる追加歌三首を一〇五・一〇七・一〇六番の歌順で追加し、玉里本は一〇七番の歌のみを九八番として追加している。梅処本は追加の歌も抜粋するが、寛文本の追加八首の内の一〇九・一一〇番を欠き、順に四一・四四・四二・四三・四五・四六番という追加である。

なお、東博本は、寛文本等に追加された八首の歌に続けて、更に、

又、谷花といへるこ、ろをばよみはべりける

一一三 ふきのぼるきのみかさの谷かぜに木ずゑもしらぬ花を見るかな



以下、十首の歌を載せる（歌番号、東博本）。最末尾の歌は、

山によするこひといへるこゝろを

一二二 たのめをく人もながらの山にだにさよふけぬればまつかぜのこゑである。この十首が長明詠歌であることの確認は、別の機会に報告したい。

その東博本は版行本系列本文を備えているが、独自異文が極めて多い。それも、誤写や誤謬ではなく、意改や加筆と見るべき独自異文が多い。例えば、

一 春といへばよし野、山のあさ霞としをこめてもたちにつける哉（東博本）

の下旬は、他の全ての本は「年をも込めて早や立ちにけり」（校訂）とする。林崎本のみ東博本と同文であるが、寛文版行本等はこの本文を行間に校合している訳である。また、

五月雨

一六 さみだれの日かずつもれば白菅の葉すゑをむすぶ井手の下水（東博本）

の第四句を他本は「葉すゑをうづむ」と適切な本文とする。

なお、この歌、東博本と玉里・筑波本の外は全て「五月雨」という詞書を「五月雨をよめる」とする。東博本においてはそのような詞書に異文の見られることが多い。いま一例示すと、東博本は、

三三 詞書 霧隔行舟といへるこゝろをなんよみ侍りける

とするが、他本は全て「霧隔行船といふ心をよめる」である。このように東博本は独自異文が多いのである。

また、詞書を創出することがある点は注目されてよい。例えば、四九番「葎」の詞書に括られた、

五〇 あられふるあしのまろやの板びさしねざめもよほすつまにぞ有ける（寛文本）

の歌に、東博本のみ、「葎のをとにね覚するといふ事をよみ侍りける」という詞書が付されているのがその例である。また、他本では「恋の心を」（七八番詞書）に括られている五首について、七九番歌に「恨恋」の詞書を付し、八〇番歌に「不殘詞恋」、八一番歌に「寄親恋」、八三番歌に「一人にこゝろをうつすといふ事をなんよみ侍

りける」の詞書を付している。いま一例、底本等で「霞」（一一三番）の詞書で括られる歌に、

朝霞

一二八 晴やらぬこゝろの空のあさがすみ雪けをこめて春めきにけり

と題を創っている。このように他にも例が多い。ここで詳述する紙幅はないが、「詠百首 応制和歌」つまり『正治後度百首』は二十題であるはずの処、東博本に付された「詠百首 応制和歌」のみは、都合六十四題の百首歌になっているのである。詞書を創ることを始めとして、東博本は意改・加筆が多い。この件は編纂本『正治後度百首』の本文流伝の問題としても興味深い。改めて詳しく報告したい。

如上の例を始めとして、諸本には独自異文が散見する。鎌倉期という早い書写の冷泉本における誤写は、御所本等を経て修正されたが、一方では、新たな誤謬や意改が生じたのである。

#### 〈六〉『正治後度百首』付載について

前節末尾に、東博本に付載された『正治後度百首』における異文の件に触れた。本稿の結びとして、諸本における『正治後度百首』付載の件を粗々整理しておく。

寿永百首系統本文を『鴨長明集』とし、後半あるいはその下巻に、『正治後度百首』を付載するのは、寛文等版行本の他、河野・松浦・秋月・東博本等の版行本系列諸本のみなのである。寛文本等版行本はその「詠百首 応制和歌」の外題を「長明法師家集 坤」とするが、河野本等の写本には外題がない。内題を寛文本で示すと、鴨長明集下／詠百首 応 製和哥／散位ミツ從五位下鴨縣主長明上

である。松浦本は「鴨長明家集下」とする。東博本は内題「鴨長明集下」がなく、「位」と「上」の字を欠く。

抄出本系統は、前述の通り、内題を「同下」として「詠百首」以下を置き、二十五首を抜いている。『正治後度百首』の長明百首を単独の集とする国学本は、内題「鴨長明集下」はない。合綴の賀茂季保百首の末尾に『正治後度百首』出詠者名を列挙している処から見て、『正治後度百首』中の二人の百首歌を抜いたものと言える。

「正治後度百首」の部分の本文については別稿において報告する所存で、本稿では一二の例示に止めるが、全本と同文で、独自異文が散見する程度である。

山崎桂子氏が、『正治後度百首』諸本に見られると指摘された「欠字」は、この『鴨長明集』付載の「正治後度百首」全本にも見られる。寛文本に依つてその本文を示しておく。

本ノ

(五字分空白) (空白)

一七一 し・よきむらさきのもとなき□□□□□ほる□露をみしにも

初句右行間の注記は秋月本は寛文本と同一、松浦本は朱で「本ノま、」、東博本は「本のま、」、国学本は「虫喰」とあり、五分分の空白も一字の空白も同様である(国学本には「露」の上の一字空白はない)。いま一首、

本ノ

本ノ本ノ

本ノ

一九一 た・ふく□もへのあまのはま・ま・のきた・沖津しらなみ

も、松浦本の「本ノ」の注記は朱、東博本は「本に」「本」という注記で一字分空白が五分分に増える、国学本は初句に「虫喰」の注記のみ、と差異はあるが、山崎氏が指摘された「欠字」の件は、全本同一と言える。

国学本は寿永百首系統版行本系列付載「正治後度百首」にも『正治後度百首』編纂本にもない「春」「夏」「秋」「冬」「雑」の部立名を置く。本文は、『鴨長明集』付載の「正治後度百首」や編纂本『正治後度百首』諸伝本と殆ど異文はない。数少ない異文の例を示しておく。「霞」題の五首目、

一一七 やまもともこめてしもこそあさ霞春のあはれは色まさりけり(寛文本)

の末尾を「こそ」に合せるためか「けれ」とし(東博も)、「麓」題の、

一一九 はるやときまだおもひえぬ梅が香に花をそしとうぐひすぞなく(寛文本)

の第三句を「梅がえに」と改めるなど、意改が少々見られる程度である。松浦本と秋月本付載の「正治後度百首」も寛文本との異文は極めて少ない。

この『鴨長明集』付載「正治後度百首」に至る本文流伝については、別に報告する。

### 〈七〉 鴨長明の家集の本文の確定のために

鴨長明の歌集は、寿永百首家集であると考えられる『鴨長明集』と応制百首の『正治後度百首』の自撰の二集が伝存している。前者には「賀茂長明集抄出」という抜粋が行われた『梅処慢筆』所収他撰本がある。後者は「正治後度百首」編纂本として伝わるが、その長明百首を独立させた本が、季保百首と合綴されて、というより長明百首と季保百首とが併せて抽出されて、『鴨長明百首和歌』国学本として伝わる。それに、「鴨長明続集」という、諸文献から長明の歌を拾遺したいま一つの他撰家集も、江戸時代に入ってからではあるが、編まれている。

寿永百首家集系統諸本は、細部の本文異同によつて、版行本系列・類従本系列・冷泉本系列・松平本系列・中田本系列に細分できる。その内、版行本系列と類従本系列は共通して冷泉本系列・松平本系列・中田本系列三者とは所載歌と歌順の点で大きく対立する。諸先覚は「承元元年」と「養和元年」との奥書の差異に注目されたが、伝本分類やこの系統本文の成立年代考定の基準にはならない。

その本文は、松平本系列は系列として共通の誤脱や誤謬があり、中田本系列は各伝本独自の誤脱や誤謬が散見する。版行本系列と類従本系列にも共通する歌の欠脱や共通誤謬が散見する。以上四系列は後出本文である。

冷泉本系列の諸本が、全伝本が共通して欠く「荒屋見月」の歌以外には歌の欠脱がなく、誤謬も少なく、信頼できる本文を備えている。尤も、鎌倉期書写とされる冷泉本に誤写誤謬が散見し、御所本はそれをそのまま写している。幸田本は冷泉本等の誤謬を修正する。修正を踏襲したかこの集の原初の本文を伝えるかは判らないが、書陵・東大・桂宮・宮内本は誤脱や誤謬が少ない。寿永百首家集としての『鴨長明集』は、冷泉本系列諸本を総

動員して適切な本文を検討し、この集の本来的な本文を確定すべきである。その本文を以て長明和歌の作品批評を行うべきである。本稿において、敢えて冷泉本等の本文誤謬を不要と思える程数多く指摘した所以である。

因みに、『鴨長明集』寿永百首系統は『月詣集』撰集の資料とすべく編まれたものと考えられているが、その『月詣集』入集長明詠歌は五二四・八四三・一〇〇三・一〇二四番の四首である。この四首は全て寿永百首系統『鴨長明集』所載歌（二〇・九八・五一・五九番）である。その本文を比較してみると、寿永百首系統諸系列の本文と『月詣集』の本文に殆ど差異がなく、いずれの系列本文に依ったか、現在のところ特定できない。実は、稿者の本稿の調査は、『月詣集』入集長明歌の選歌資料を追求する目的で開始したのではあるが。

本稿は主として寿永百首系統『鴨長明集』について報告した。辻氏に「書陵部系統の本文」「いわゆる流布本の誤り」などという寿永百首系統『鴨長明集』諸伝本の伝本分類に関わる言及があり、氏が伝本分類を目ざしておられたことが伺えるが、資料条件がいささか変わり、稿者なりの伝本分類の基準の設定もあり、氏と稿者との長明家集の本文研究がその目的とする処を異にするため、本稿の報告を試みた次第である。『正治後度百首』の長明百首と『鴨長明集』に付された「正治後度百首」、『正治後度百首』から独立した園学本『鴨長明百首和歌』、東博本『鴨長明集』付載「正治後度百首」の独自本文等の問題は、『正治後度百首』の本文流伝に大きく関わる。また、『梅処慢筆』所収「鴨長明集抄出」の本文の詳細や三手本等付載の『鴨長明統集』所載歌と諸文献所載長明歌の本文の關係の詳細も言及せずには済ませた。それらについては改めて報告を試みる所存である。

## 〔注〕

- (1) 森本元子氏「賀茂社奉納百首家集について」(『私家集の研究』昭和四一年二月)、松野陽一氏「寿永百首について」(『和歌文学研究』三二) 昭和四九年六月)、井上宗雄氏「平安後期歌人伝の研究」第六章「寿永百首家集をめぐって」(昭和五三年一〇月)等が、『鴨長明集』は「月詣集」撰進のために賀茂重保が諸人に詠出を依頼した百首であると推定しておられる。
- (2) 各題五首であるが、「月」題のみ一首少なく、都合九十九首である。
- (3) 『篠瀬一雄著作集』二『鴨長明研究』(昭和五五年一〇月)所収による。初出は「鴨長明の新研究」(昭和一三年四月)。
- (4) 『国書総目録』第二卷(昭和三八年三月)。含、『補遺編』。
- (5) 『補訂版 国書総目録』第二卷(平成元年一月)。含、『補遺編』。
- (6) 『私家集伝本書目』(昭和四〇年一〇月)。含、『補遺』。
- (7) 『日本古典全書』『方丈記』(昭和四五年八月・細野哲雄氏校注)の「解説」。
- (8) 辻勝美氏「鴨長明とその家集」(『日本大学人文科学研究紀要』二五・昭和五六年三月)。
- (9) 『古典籍総合目録』第二卷(平成二年二月)「鴨長明集」の項。
- (10) 『寛文版行本は下巻末尾に「寛文七年初冬吉祥日 長谷川市郎兵衛開板」、元文版行本は上巻末尾に「元文元年辰九月吉日 大坂心斎橋筋北久宝寺町 好古館近江屋甚兵衛求版」寂合本は「寂蓮集」の末尾に「元文本と同文の刊記、無刊記本の慶応義塾大学図書館蔵天王寺屋版は下巻末尾に「京都書林京極通五條上ル町天王寺屋市郎兵衛板」の刊記、出版書肆名がある。版行本の本文は全て同版で、順に後刷であると見てよい。
- (11) 冷泉家時雨亭叢書『中世私家集』二(平成七年二月)。久保田淳氏解説。
- (12) 『古典籍展覧入札目録』(『東京古典会』昭和三八年六月)。
- (13) 『新編国歌大観 私家集編Ⅱ』(昭和六一年五月・辻勝美氏解説)の底本。
- (14) 『新日本古典文学大系』『方丈記』(平成元年一月・佐竹昭広氏校注)の「付録」として、島原本等に依って欠脱を補い、翻刻されている。
- (15) 草部了円氏著「鴨長明に関する研究」(昭和四六年六月)に翻刻されている。
- (16) 『古典』(巖松堂書店古典部・昭和八年一号)。そこに掲げられた写真一葉は中田光子氏蔵本の第一四丁表であり、解説における引用も中田本と合致する。巖松堂売立本が中田剛直氏の所有に帰したと思われる。
- (17) 光華女子大学鴨長明集研究会「『鴨長明集』全注解稿(一)」(『光華日本文学』七一・平成一一年八月―平成

- 五年一〇月)
- (18) 『弘文莊待賢古書目 二六』(昭和三二年三月)所掲。「鴨長明集 寛文頃古写本 一帖 (冊格、略) ほぼ半紙半切大の小本、鳥の子紙 大和綴、八行、歌二行書き。紙数十六枚。統国歌大観本より歌数少く、字句にも小異あり。古袈裟、古雅」と解説あり。該当する伝本は未見。
- (19) 築瀬一雄氏著『方丈記全注釈』(昭和四六年八月)三三七頁所掲の築瀬氏蔵の二本の内の一本の「写本、本文巻頭」の写真一葉は、五番歌までであるが、その範囲内で国研本のみと合致する独自異文がある。
- (20) 『私家集大成 中世Ⅰ』(昭和四九年七月・細谷直樹氏解題)の底本。
- (21) 辻勝美氏は二種の奥書が「養和二年五月」を「書き誤られた可能性のあることを推定」され「鴨長明集成立年時考」・「語文(日本大学)」五七・昭和五八年五月、三木紀人氏はその推定を「説得力のある推論」とされる(『鴨長明』昭和五九年一〇月)。この件については、改めて検討する。三木氏の著におけるご発言については岩城賢太郎君の教示を得た。記して謝意を表す。
- (22) 築瀬一雄氏編『校註鴨長明全集』(昭和四六年八月)
- (23) 大曾根章介氏・久保田淳氏編『鴨長明全集』(平成二年五月)
- (24) 山崎桂子氏著『正治百首の研究』(平成二年二月)
- (25) 『著作性本文形成』―書写性本文変化―「異種本」の概念は「『平家物語』の成立基盤」(『平家物語の成立』平成五年一月)において定義した。
- (26) 北野本は明治四年廃藩置県後の称である「愛知縣」の柱刻のある昇紙に墨書されている。合綴された『忠度集』について報告した「『忠度集』伝本考(下) 検討編」(『文芸言語研究』四五・平成一六年三月)を参照されたい。
- (27) 『私家集大成 中古Ⅱ』所収「惟宗広言集」(底本、書陵部蔵一五四・五二九)に依る。管見に入った十余の写本に、この部分に異文はない。
- (28) 杉山重行氏著『月詠和歌集の校本とその基礎的研究』(底本、静嘉堂文庫蔵「続群書類従」卷三六八所収本)に依る。

## 〔付言〕

本稿を成すにあたり、貴重なるご收藏書や文献の閲覧と写真等複写の交付をご許可賜った諸文庫・国公立図書館・大学図書館・博物館・美術館等に、あつく御礼申しあげる。

なお、本稿は、平成十三年度大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻における稿者担当の講義「日本中世文学研究」の成果の一部である。受講生諸君の演習発表や質問を敷衍・発展させたところがある。記して受講生諸君に謝意を表するものである。

また、本稿のあらましは、筑波大学日本文学会例会（平成十七年二月十九日 於筑波大学）において同題（副題は本稿において付した）で口頭発表した。発表時に貴重なるご教示・ご意見を賜った稲垣泰一氏・吉森佳奈子氏・谷口孝介氏、発表の後にご助言やご教示を賜わった白井津子氏・岩城賢太郎君にあつく御礼申しあげる。